

インボイス制度 税理士が解説

佐倉商議所

NTT東日本千葉事業部と佐倉商工会議所、県税理士会成田支部は、10月にスタートするインボイス（適格請求書）制度をテーマにした講演会を同商議所で開いた。写真。同支部の税理士が登壇し、複雑とされる同制度の仕組みを詳細に説明。約20人が耳を傾けた。

インボイスは、事業者が納付する消費税を正確に計算するための書類。制度は任意だが未登録だと仕入れ税額控除ができなくなるため、登録が必要な課税事業者は多いとみられている。

講演では、中村裕史税理

士がインボイス発行事業者になるための課題や登録後の対応方法、適格請求書の様式などについて、分かりやすく解説。特例や経過措置にも触れたほか、システム対応の具体例も示した。



『千葉日報』2023年5月5日付3面